《学校だより 令和6年7月号》

なんごうり



南郷里小学校 電話 62-0288

1 学期の締めくくりを

校長 一色 寛子

来週より7月。1年のうち半分が過ぎました。月日が経つのは本当に早いものです。今週、北昇降口前に職員が用意した七夕の笹飾りに、子どもたちが色とりどりの願いごとの短冊を飾っていました。短冊に書かれた願いごとをのぞいてみますと、「世界が平和でありますように」「家族みんなが健康でありますように」「早くおばあちゃんが元気になりますように」など心優しい文が書かれてありました。「近所のパン屋さんでサービスしてもらえますように」なんて可愛らしいお願いごともあり思わず微笑んでしまいました。中には「サッカーがうまくなりますように」「計算が早くなりますように」「友だちがいっぱいできますように」というものもありました。それぞれの願いごとが叶うといいなと思います。

では、叶うためには何が必要でしょうか。学ぶことと努力することです。いろんなことを知って理解して、そこから自分で考えて、さらに知っていこう、わかっていこうと努力することが大切です。日々の努力がやがて大きな願いごと(夢)の実現につながるのです。世界平和もきっと夢ではありません。

いよいよ1学期の締めくくりです。気温も高くなり、熱中症への心配もあります。健康に十分気をつけて、学習のまとめや年度当初にたてた自分のめあての実現に努力していってほしいと思います。

保護者の皆様には、個別懇談等でご協力いただきます。お子さんの頑張りをお伝えできればと思います。どうぞ、よろしくお願いします。



1学期お世話になった、たくさんの方々、ありがとうございます

1学期、多くの皆様に大変お世話になりました。

玄関前や運動場側花壇等にお花を植えてくださった更生保護女性会の皆様、運動場の除草をしてくださったスポーツ少年団関係の方々、登下校の見守りをしてくださっているスクールガードの皆様、読書ボランティアの方々、パトロールしてくださっている警察署の方々・・・。

皆様に支えられての教育活動です。本当にありがとうございます。

不審者に関する指導

本校校区内においても「不審な人物を見かけた」という情報をいただいています。 警察等と連絡を取りながら対応していますが、お家でも、改めて、以下の点をお子さんと確認していた だきたいと思います。よろしくお願いします。

- ①一人で行動せず、複数で行動する。
- ②声をかけられても応じない、相手にならない。
- ③個人の名前や住所、電話番号など個人情報は教えない。
- ④危険な場面になったら、大声を出して助けを求める。
- ⑤近くにいる大人に助けを求める。
- ⑥不審者にあったことをすぐ大人に伝え、警察と学校に連絡してもらう。 ※子どもたちの安全確保のためにも、まずは警察にご連絡ください。





1日(月)全校朝会 委員会活動

2日(火)特別日課(5校時まで 14:45下校)

4日(木)特別日課(5校時まで 14:45下校)

5日(金)町別児童会

特別日課(5校時まで 14:45下校)

8日(月)特別日課(5校時まで 14:45下校)

11日(木)黒壁ガラス体験学習(5年)

12日(金)個別懇談会(1)(13:20下校)

15日(月)祝日「海の日」

16日(火)学校安全日

個別懇談会② (13:20下校)

学校運営協議会

17日(水)個別懇談会③(13:20下校)

18日(木)給食終了

交通安全教室

個別懇談会(4)(13:20下校)

19日(金)1学期終業式(11:15下校)

7月20日(土)~9月1日(日) 夏休み

健康・安全に気をつけて楽しい夏休みを!

〇命を大切にしよう

○規則正しく健康的な生活をしよう

○気持ちよいあいさつをしよう

○心のブレーキをかけよう

く今後の予定>



10日(土)~16日(金)学校閉校日

26日(月)口座振替日



(第1週のみ)

2日(月)2学期始業式

3日(火)給食開始

6日(金)避難訓練

※第1週に発育測定も実施予定です。

※詳細は、9月号でお知らせします。

■学校閉校日

(期間) 8月10日(土) ~8月16日(金)

市内小中学校一斉に、この期間は原則として学校 は閉校となり、職員は出勤しません。 ご理解くださるようお願いします。

■愛のパトロール

PTA各町委員の皆様のご協力により、7月 20日(土)~7月31日(水)の期間、巡回パ トロールを実施していただきます。

■PTA環境整備作業

今年度も運動会を10月に行うことから、9月 21日(土)〔予備日:22日(日)〕実施で計画 を立てていただいています。ご心づもりの程、よ ろしくお願いします。

・・・・・長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」について・・・

子どもたちの豊かな心と生きる力を育むための 子育て、子育ちの指針である「長浜子どものちか い・長浜子育て憲章」は平成26年4月に策定さ れました。

これからも、保護者や地域の 方々のご協力をいただきながら 子どもたちの健やかな成長を見 守っていきたいと思います。



めざす子ども像

夢や目標をもち、それに向かって努力する子 一、思いやりのある心のやさしい子

ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

わたしたちはちかいます

- -、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- -、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに 言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

おとなが実践します

- 、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- -、自然や人々に感謝の心でふれあう子ども を育てます
- 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子ども を育てます

子どもは、私たちの宝です。生命を受け継ぎ、未来を切り拓く存在です。 市民ぐるみで、子どもの健やかな成長を願い、たくましく生きる子どもたちを育てましょう。

長浜市